

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第143回定例会・会議録

日 時 平成27年5月13日(水) 18:30～21:10
場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
出席委員 池野、石川、石坂、石田、桑原、三宮、須田(聖)、須田(年)、
高桑、高橋(武)、高橋(優)、竹内、武本(昌)、千原、内藤、中川、
中村(明)、中村(伸)、三井田
以上 19名

欠席委員 なし

(敬称略、五十音順)

その他出席者 資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長
新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 池田主査
柏崎市 防災・原子力課 内山危機管理監 関矢課長代理
若月主任 砂塚主任 樋口主査
刈羽村 総務課 田岡課長補佐 山崎主任
東京電力(株) 横村所長 長野副所長
西田リスクコミュニケーター
宮田原子力安全センター所長
武田土木・建築担当
中林地域共生総括 G
徳増地域共生総括 G
(本店) 伊藤立地地域部長
佐藤リスクコミュニケーター
杉山地域共生総括 GM

ライター 吉川

柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 松原事務局長
石黒主事 坂田主事

◎事務局

ただ今より、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第143回定例会を開催いたします。

私、本日の進行を務めます、松原と申しますがどうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、本日お配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

事務局からでございますが、「会議次第」、「委員名簿」、「座席表」、「委員質問意見等」という用紙と、委員さん限定になりますが、A5の小さい紙になりますが「質問意見等お寄せください」、「地域の会の会則」ということで事務局のほうから用意させてありました。

オブザーバーからの資料配布になりますが、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会以降の主な動き」、そして同じく、新潟県防災局原子力安全対策課「前回定例会以降の行政の動き」ということで資料が届いております。

それから、東京電力のほうから資料が届いております。「委員ご質問への回答」、「第143回 地域の会 定例会資料」これも前回以降の動きという冊子でございます。それからA3版の資料になりますが、「廃炉・汚染水対策の概要」という書類です。委員さん限定になりますが、「柏崎刈羽原子力発電所の安全対策」というパンフレットが届いておりますがご確認をいただきたいと思います。もし、足らなかつたら、不足がありましたら事務局のほうへお申し出いただきたいと、こう思っております。

あと、会議開催に先立ちまして事務局から連絡をさせていただきます。4点、5点ほど連絡させていただきます。携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードをお願いしたいと思います。今日は関係報道者の方もおられますけれども、円滑な会議運営にご協力のほどよろしくお願いいたします。傍聴者の方、プレスで録音される場合はチャンネル4のグループ以外をお使いいただきたいなとこう思っております。委員さんとオブザーバーさんには使用するマイクでございますが、発言するときはスイッチをオン、発言がおわりましたらスイッチをオフと、その切り替えをお願いしたいなとこう思っております。

また報道関係者の皆さん、また傍聴者の皆様には、意見あるいは発言をお控えいただきますようお願いいたします。議事進行のためにもぜひよろしくご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最初に「委員依頼状の授与」を行ないます。

今回は会則により委員改選がございまして、第7期の委員の皆様から今日出席いただいております。

柏崎原子力広報センター、会田代表理事から授与させていただきます。尚、依頼状につきましては委員の皆様全員への授与ということで取り扱っておりましたが、時間の都合もございまして、代表者の授与ということに変更させていただきますのでどうかご理解をいただきたいと思います。

それでは、第7期の委員を代表いたしまして、石田栄久様から受けていただきますので前のほうへお進みください。

会田代表理事も前のほうへよろしく願いいたします。

◎会田代表理事

依頼状、石田栄久様。あなたを柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、委員として依頼します。尚、任期は平成27年5月1日から平成29年4月30日までといたします。平成27年5月1日、公益財団法人、柏崎原子力広報センター代表理事、会田洋。どうぞよろしく願いいたします。皆さんよろしく願いいたします。

◎事務局

はい、どうもありがとうございました。

石田様を除く各委員の皆様には、大変失礼なんですけど、お手元にお配りしてありますので、どうかご確認をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして第7期委員に就任いただきました、19名の委員の皆様から所属団体を含めまして自己紹介をお願いしたいなところっております。順番は池野さんから反時計まわりをお願いしたいなところっております。どうぞよろしく願いいたします。

◎池野委員

初めまして。市民ネットの代表で参りました、池野里美と申します。よろしく願いいたします。私は東京に長らく、柏崎出身なんですけど高校を出てから東京に行っておりまして、子育てを田舎でしたいと思い、3年前に帰ってきたばかりというところでして、柏崎に帰ってくるにあたり身近にこの大きい原子力発電所があると、今まであまり関心がなかったんですけども、3.11以降すごい原子力発電所に関心が高まっております。今、2才の子どもを育てているひとりの母親として、こういう場でいろいろな方の意見を聞いたり、自分の率直な疑問など意見を述べられるといいなと考えております。子どもが何分小さいので早退や遅刻、あるかと思えます。ご迷惑をおかけするかと思いますが、よろしく願いいたします。

◎石川委員

プルサーマルを考える医療者の会の代表として参りました、石川と申します。よろしく願いいたします。この間初めてこの、今回委員になれといわれて傍聴させていただいたんですけど、前半1時間半くらいは資料を膝の上においてそれをどんどん捲って見なくてはいけなくて途中で資料がわさわさと下に落ちたり、ちょっと疲れる会議だなというのが正直、印象を持ちました。なかなかの論客の方の中で私のような者がここにいていいのかなという気が今もしているんですけども、この会はとても全国でも珍しい会だと思っております。なにか率直な意見を皆さんがここで意見を戦わせるというよりもお互いの意見に耳を傾け合って、柏崎がとにかく、より住みやすく元気な町になれば、そのささやかな力になればいいかなと思ってまいりました。よろしく願いいたします。

◎石坂委員

皆さんこんばんは。石坂と申します。柏崎商工会議所からの推薦をいただいて出ております。推進をしてきた団体からの推薦だということでご認識いただきたいと思います。三期目になります。今回はご承知のように半分以上の委員さんが新しく新委員さんに代わったということもあります。私もまた改めてフレッシュな、新たな気持ちで自分がこの場にどういう、何のためにいるのか、どういうことをし

なければならないのか、そういったことを考えながらしっかりと務めて参りたいと思いますのでどうかよろしく願いいたします。

◎石田委員

皆様、ごめんください。このたび初めてこういった会に寄せていただきました。石田栄久と申します。南部コミュニティ協議会のほうからやってまいりました。コミュニティのほうは、まあ会長もちょっとやったりいろいろありましたけれども、まあそんなことでこの会に寄せていただいたわけですが、何しろこういった人前で話しをするというのは得意なほうじゃないものですから、話しのまとまりがないようなところもあるかもわかりませんが、まあ長い目でみて2年間、ひとつ私なりにやらしていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎桑原委員

こんばんは。松浜地区から推薦されて委員として出ております。桑原と申します。松浜地区というのは松波、荒浜ですが、私の町内はまったく地元であります荒浜でございます。私は今回で5年目となりますが、原発が誘致の話が出た頃からずっとそのへんの流れの歴史は見てきておりますし、今日もそのへんは考えながらいろんな話しをさせていただいております。以上です。

◎三宮委員

皆さん、こんばんは。三宮徳保と申します。今回ですね、刈羽エネルギー懇談会からの推薦ということで参加させていただくようになりました。この会の趣旨というのはわかっているつもりなんですけれども、何分初めてなんでどういうふうに進められて、と今会則を初めて見させてもらったのでこれからもうちょっとよく見ようかなと思っております。前任の三宮正邦さんとは苗字が一緒なだけでまったく血筋も関係ありませんので。ここに載っている推進団体各種、私も参加させていただいているんですが、今回は刈羽エネルギー懇談会ということで刈羽村のほうからということなんで、そのへん踏まえて発言させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎須田（聖）委員

皆さん、こんばんは。柏桃の輪からの参加でございます。須田聖子と申します。何分にもこのような貴重な会に参加することは初めてですので緊張しますが、どうぞ皆さんよろしく願いします。

◎須田（年）委員

ごめんください。私、柏崎男女共同参画推進市民会議の今代表をしております。須田年美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

新野さんが非常に長くこの会に関わっていただいております。そんなことであわや新野さんがお辞めになるなんて思ってもみなかったんですが、新野さんが今回お辞めになるということで、私らの会からどなたか、というようなことで、したんですけど、ちょっと位置的に遠いというようなこともあったり、いろんなこともあるので、「あんた、2年だけ。」というお約束の中でお引き受けをいたしました。非常にこの原子力発電所と柏崎市民というのは向き合わなければならないというこ

とは当然のことなんですけれども、私たちが知らなければならぬこともたくさんあるように思うので、こういう会に入らしていただいて、皆さんからいろんなことをお聞きしたり、いろんな立場の方がいらっしゃるんだなというようなことの中から、自分で市民レベルの中で勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎高桑委員

ごめんください。刈羽原発反対刈羽村を守る会から出ております、高桑千恵と申します。刈羽村に住みまして四十数年になっておりますが、私にとって原発の問題は命の問題であり、暮らしの基盤の問題だというふうに考えております。暮らしの足元、基盤が揺らぐことがないようにというふうな思いでこの会に出席しております。よろしくお願いいたします。

◎高橋（武）委員

はい、皆さんこんばんは。私自身、柏崎市で建設業を営んでおります、高橋武と申します。改めてよろしくお願いいたします。3期からやっております、3、4期は青年会議所という団体から出てまして、5、6期は柏崎市卒で出させてもらって、今回は団体も改めてということなんです、最後の2年というかですね、先輩方が10年で退任されましたが、私も古き株のほうになりますので、先輩方の良いところを引き継ぎ、この会を引き続き良くしていきたいと思っておりますので、またひとつよろしくお願いいたします。

◎高橋（優）委員

高橋といいます。私は原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センターから参加させてもらっています。思えば1992年に東電のトラブル隠しがあったのがこの会でした。その時に東京電力の説明は、トラブルを外に向かって説明するのは面倒くさい、こういうことで起きたのが、その結果できたのがこの会でした。国民の安全と安心を求める気持ちとはかけ離れて、その乖離は大きいと思っております。私は原発ゼロの実現可能性を改めて検証したいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎竹内委員

皆さん、こんばんは。柏崎青年会議所から推薦されております、竹内一公と申します。それこそ私も三期目になったんですが思い起こせば20代の頃から入会させていただいて、早35歳。未だにこの会では一番若いという立場でお話しさせていただきますが、若者の素直な、町をより良くしたい日本をより良くしたいという気持ちから安全性を一步でも前に進めるべく素直な質問なり疑問をぶつけていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

◎武本委員

皆さん、こんにちは。武本昌之と申します。選出は労働組合の団体であります、連合新潟柏崎地協から選出をされております。今回で三期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎千原委員

皆さん、こんばんは。荒浜21フォーラムという地元から選出されました、千原

健二と申します。よろしくお願ひします。私はこの日本において、まだまだ安定した代替エネルギーができるまでは原子力発電所が必要だというふうに考えている一人でございます。よろしくお願ひいたします。

◎内藤委員

私は、原発問題を考える刈羽西山住民の会の内藤といいます。よろしくお願ひします。私は歴史とか好きなので、原発の問題も過去の歴史を遡ってそういう見方で今いろいろ考えています。よろしくお願ひします。

◎中川委員

おぼんです。私、中川正寛と申しますけれども、高浜地区3町内の代表になっているんですけども、一時は断ったんですけども順番だということで佐藤さんから必ずやらんきゃだめだということで、せめて1年くらい頑張ろうかなとは思っています。こういう会はずらいいんですけども、皆さんのご迷惑をかからないように頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

◎中村（明）委員

こんばんは。協同組合ニューエネルギーリサーチからきました。中村と申します。中村明臣と申します。思い起こしますと、近年は相当原子力発電所に接近した立場にいて、いろんなことを考えたり悩んだりしているんですが、思い起こしますと15歳頃から原子力発電所の賛否に関わってきたような気がいたします。そういった中で今風車です、風車っていいですか風力発電のほうに関わっておりますけど、その中でいろんなエネルギーのことを考えながら、あちこち見ながら東電の本社さんとかその研究所とかいろいろなところを回って今まさしくどういうふうに日本のエネルギーがあるべきかというものを考えながら、経済との関連というのを考えながら、まあ悩んでいるわけですが、たまたまエネルギーリサーチから出るものがいなくなったということで、おまえ出ないか、ということで、なんで今まで声がかからなかったか不思議なんですけど、あいつが出るとたぶん粉砕してしまうんじゃないかという危惧があったんじゃないかと思います。と、ということでおとなしく意見を述べさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

◎中村（伸）委員

皆さん、こんばんは。刈羽村商工会より選任されてまいりました、中村伸哉と申します。よろしくお願ひいたします。

私もこの中では若い部類に入りますので、無知を利用させていただきながら、いろいろ質問させていただきたいと思います。私にも一人の子どもがいますので、子どものため、そして刈羽村地域のために頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

◎三井田委員

皆さんこんばんは。柏崎エネルギーフォーラムの推薦で参りました。三井田と申します。それこそ新しく入った池野さんとか石川さんとかがいきなり入ってトップバッターで話すなんてプレッシャーだなと思って待っていると、トリも大変だなあって思いながら待ってたんですけど。まあ個人としても私が所属している団体としても日本という国に生まれて日本国民は恵まれた環境を享受している代わりに、国

策でやるって決めた原子力政策に関しては協力する責務があるという立場で私個人も思っています。いろんな方のいろんな意見をまた勉強させていただきながら会の運営に協力していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

◎事務局

はい、ありがとうございました。それではここで会田洋代表理事が挨拶を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎会田洋代表理事

どうも皆様こんばんは。大変ご苦勞様でございます。委員の皆様、そしてまたオブザーバーの皆様にはそれぞれご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、今日から7期目がスタートするというところでございますので、私は今日、この柏崎原子力広報センターの代表理事の立場で先ほども依頼状も差し上げましたけれども、開会にあたってご挨拶をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたしますを申しあげます。

平成15年の5月に発足をいたしまして、今日から13年目に入るわけでございますけれども今ほども自己紹介がございましたけれども、今回が143回目の定例総会でございますが、10名の委員の皆様が新しく加わられて、そして前回から継続をしてお願いを、お願いといたしますか、引き受けていただいた委員の方が9名ということで併せて19名の方が今期ですね、この会を進めさせていただくということになりますのでよろしくお願いいたしますと思っております。

地域の会ではこれまでも様々な問題や課題、こういったことに対しまして議論を積み重ねて

きていただいております。原子力発電所の立地地域におけるこの発電所の透明性を確保するために、まさにこの住民の視点に立った意見交換を行なってきていただいております。特にこれまで築いてこられました、この自主運営という考え方、精神の元に独自性を持った活動をこれからも継続をしていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

またこれまでの活動の総括の上に立って、メンバーも半分の方が代わられたわけですのでこれからの運営については、また新たな視点に立って、どのような運営が適当なのかということについてもぜひ皆さん検討を進めていただきながら今後取り組んでいただければというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

会の目的については会則にもうたっておりますが、ちょっと意識をして申し上げますけれども、発電所にかかる安全についての状況、これを確認をしておりますね、地域住民のいってみれば素朴な視点、目線による監視活動を行なうということと併せて必要な提言等も行うこととされているわけでございます。発電所の安全性や透明性、これの確保に関する事業者の取組み、それから国や関係自治体、この活動状況等について地域住民の目でこれを継続的に確認、あるいは監視をして、その安全性を確保するというところでございます。今申し上げたこの地域住民の目線と申しますか、視点と、これが有効に発揮されるためには、何と言っても住民の皆さんへのよ

りわかりやすい説明、あるいは対応が必要でございます。私ども市はもちろんでございますが、ここにおられます国や県、そして事業者を始めといたしますオブザーバーの皆様にはぜひ、この誰もが理解をしやすい説明、ご対応を、これまでも務めていただいていると思っておりますけれども、ひとつどうぞよろしくお願いを申し上げます。加えまして、本会の特色といいますか、ひとつでございますが、今ほどもそれぞれの自己紹介がございましたが、この原子力発電所に対する考え方の違い、あるいは立場、こういったものを越えたところでの議論や対話、意見交換がこの原子力分野のリスクコミュニケーションという観点からも貴重だというふうな位置づけもされておるといふふうに聞いております。この原子力発電所が立地する地域の住民の皆さんからの情報発信、これが大変有益性に富むとの、というものだということなんでしょうか、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないひとつご意見を大いにお出しをいただいて、この会が活発に運営されますことを期待をしたいというふうに思いますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

終わりになりますけれども、この地域の会の活動に因りましてその会の存在意義がより高まることを祈念を申し上げて私のご挨拶に代えさせていただきますが、どうぞ2年間になりますけれどもよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

◎事務局

はい、どうもありがとうございました。ここで誠に申し訳ないんですが、代表理事はこのあと業務が入っておりますのでこれにて退席とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎事務局

続きまして、オブザーバー、事務局の紹介をさせていただきます。オブザーバーにつきましては、今日は原子力規制庁が都合により欠席ということで、届けが出ておりますので、資源エネルギー庁、新潟県、柏崎市、刈羽村、東京電力、事務局の順番で、代表の方から紹介をお願いしたいなところっております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

皆さん、こんばんは。資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の橋場と申します。よろしくお願いいたします。

資源エネルギー庁事務所はショッピングモールフォンジェの2階にございます。地域の会のオブザーバーとして国の機関から原子力規制庁と資源エネルギー庁の2つの機関が出ております。原子力規制庁のほうはご存知のとおり原子力の規制とか安全、防災を担当しております、資源エネルギー庁のほうはエネルギー政策、原子力政策のほうを担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県原子力安全対策課長の須貝と申します。よろしくお願いいたします。

県といたしましては、福島第一原子力発電所の事故以降、また広く防災の点などもクローズアップされてきておまして皆様と一緒に原子力発電所の安全確保について考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今年は課長私と、担当の池田主査とを中心に出席をさせていただくことになると思います。よろしくお願いいたします。

◎内山危機管理監（柏崎市）

ごめんください。柏崎市の危機管理監をしております、内山でございます。よろしくお願いいたします。この会は防災原子力課を中心に出席させていただいておりますので、今日は課長代理の関矢と一緒に参りました、よろしくお願いいたします。

◎田岡総務課長補佐（刈羽村）

お晩でございます。刈羽村総務課の課長補佐をやっております田岡と申します。本日よろしくお願いいたします。本来であれば太田課長が来るところですが公務がありまして、大変皆様には失礼いたしております。刈羽村では総務課が原子力発電関係を担当窓口としてやっております。本日は担当の山崎と二人で参りました。よろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力の副所長の長野と申します。本日は発電所から8名、本店のほうから3名きております。順に紹介をいたします。まず、発電所長の横村でございます。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。福島第一の事故から4年2ヶ月あまり、大変多くの方々にご迷惑、ご心配をおかけし続けている状況でございます。柏崎刈羽原子力発電所といたしましては、なぜあの事故を防げなかったのか、そしてこの地では理由の如何を問わず決してあのような事故は起こさないという強い決意、覚悟のもとでこれまでやってまいりましたけれども、これからも引き続き所員一同、それから協力企業の皆さんと力を合わせて安全対策に邁進してまいりたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

続いて、原子力安全センターの宮田でございます。

◎宮田原子力安全センター所長

宮田でございます。よろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

リスクコミュニケーターの西田でございます。

◎西田リスクコミュニケーター（東京電力）

西田でございます。よろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

土木・建築担当の武田です。

◎武田土木・建築担当（東京電力）

武田です。よろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

地域共生総括グループマネージャーの杉山です。

◎杉山地域共生総括 GM（東京電力）

杉山です。よろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

同グループの中林。

◎中林地域共生総括 G（東京電力）

中林です。よろしくお願いします。

◎長野副所長（東京電力）

徳増でございます。

◎長野副所長（東京電力）

それから本店から3名来ております。本店の立地地域部長の伊藤でございます。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

立地地域部長の伊藤でございます。先ほど横村から話しがありましたように福一の事故で本当にご迷惑をおかけしております。この会を通じて地域の皆様の声をきちんとつかんで、それから福島第一の情報等々につまましてきちんと発信をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

新潟本部の副本部長の橋田でございます。

◎橋田副本部長（東京電力新潟本部）

新潟本部副本部長の橋田でございます。よろしくお願いします。

◎長野副所長（東京電力）

本店のリスクコミュニケーターの佐藤でございます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

佐藤です。よろしくお願いします。

◎長野副所長（東京電力）

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎須田業務執行理事（広報センター）

それでは、皆様のお手伝いをさせていただきます、地域の会事務局を紹介させていただきます。自分ではありますが、業務執行理事であります、須田と申します。よろしくお願いいたします。

隣りにおられるのが、事務局長の松原でございます。よろしくお願いいたします。今スクリーンを下げております、唯一の女性ということで石黒と申しますがよろしくお願いいたします。

その他、写真係としまして坂田であります。よろしくお願いいたします。4名で皆様の地域の会のお手伝いをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎事務局

はい。これからの議事進行でございますが、会則第10条では会議の進行は会長が務めるということになっておるんですが、まだ現時点では会長の選出に至っておりません。それでまあ事務局から委員の皆さんに、事務局が暫定的に議長を務めさせていただくということにつきましてお謀りをさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様どうでしょうか。

◎委員

異議なし

◎事務局

はい、ありがとうございます。それでは委員の皆様から同意をいただきましたので、これからの議事につきましては須田業務執行理事のほうを務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

皆さんの同意を得ましたので、今回の進行役であります、議長を務めさせていただきます、須田と申しますがよろしくお願いいたします。

順にまた、毎回のようにまた発表をいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初。座らせていただきます。まず最初、東京電力からお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力の長野から報告をいたします。毎月、私からは主に、当発電所の前回定例会以降の動き、それから福島第一の状況ということで、ご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

表題が「第143回地域の会定例会資料」というものになりますのでご覧をいただきたいと思います。

ご覧いただくとまず表紙に、前回以降に公表した案件の件名を書いております。その一番後ろにページ数がふってございますが、該当のページのところを開けていただくと、その件名のプレス文が添付されているというような資料構成になっております。

毎月、たくさんの項目がございますが、主なものを報告させていただいております。

今日は最初の定例会ですので、発電所全体に関わるような動きについてご報告をしたいと思っております。

まず、11ページをお開きいただきたいと思います。11ページを開いていただきますと、新規制基準への適合性審査の状況についてという表題になっております。下の方に審査の流れについてということで記載をしておりますが、2013年7月に施行された新規制基準に対して同年の9月に6号機と7号機の2基について適合申請を行っております。現在、原子力規制委員会において審査をいただいているという状況でございます。その状況につきましてはいずれまたお時間をいただいておりますが、次のページ以降にその状況については記載をしておりますので後ほどご確認をいただければと思っております。

次に15ページをお開きください。15ページから17ページにかけて、安全対策の取組み状況ということで、記載がございます。私どもは福島事故の教訓を踏まえて二度と福島のような事故を起こさないということで様々な安全対策をしております。ご覧いただいている資料はその規制基準への対応状況の一覧表ということになります。

具体的にどんなことをやっているんだということになるわけですが、それについては、別にこちらのカラーパンフレットをお配りしております。表紙が青空の写真がついているものでございますが、こちらに写真を中心にまとめてございますの

で、後ほどまたゆっくりご覧いただければと思います。

ちなみに一番表紙の写真は、津波対策ということで設置をいたしました海拔15mの高さがあります防潮堤となります。こういった安全対策について委員の皆様にはぜひ早い段階で発電所のご視察をいただきたいというふうに思っておりますので、会として視察についてご検討いただければありがたいと思います。

本資料のご説明は以上とさせていただきます。続いて福島第一の状況についてお話をさせていただきます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の佐藤でございます。私からは毎月福島第一の状況につきまして、最近の1ヶ月間のトピックスをご紹介するというをやっております。今日の資料はA3横長の大きな紙をご覧ください。表には各1号機から4号機までの作業ステップが今どういう状況にあるのかといったことが上のほうに書かれておりますが、説明の今日は省略させていただきまして裏のページをご覧くださいまして、1ヶ月間の状況についてご紹介したいと思います。

この中の左上になります。1号機の原子炉格納容器の内部調査の実施というところでございます。4月10日から20日にかけてまして、1号機の格納容器の中の調査をロボットで行いました。ここにあります絵は格納容器の中の平面図を表してまして、下にあります黄色い配管から中に直径10cmくらいのロボットを入れまして、格納容器の中の金網状の床面にロボットを走らせて内部の状況を調査しています。中央の写真が少し暗くて見にくいですが、このロボットで撮影した写真になっております。ここに写っているものはロボットが走った床面とその床からさらに下に下りるための開口部が写っております。燃料デブリはこの床面よりもずっと下のほうにあると考えていますので、今回のロボットの調査で、この開口部の周辺に障害物がないということがわかりましたので、今後、別のロボットをこの開口部から下に下ろして、下にあるであろうデブリの調査を行いたいと考えているところでございます。

それと前回ご質問のございました、福島の主排気筒の耐震性についてご説明したいと思います。資料はずっと後ろの最後のページに右下に写真が写っていますけれども、一番最後から一枚めくっていただいた最後のページになります。

右下に写真がございまして、拡大したものがスクリーンのほうにございますが、ここのうちどれが主排気筒なのかと申しますと一番左の建物の下にあります、今矢印が示しておりますところが主排気筒になります。高さが120mくらいあるものです。これが腐食等して倒れるのではないかというようなご質問が前回ございました。それについてご説明いたします。一般的な構造物の耐用年数というものは日本建築学会で考え方がまとめられておりまして、まず塗膜が劣化し、次に鉄骨が剥き出しになり、鉄骨が腐食すると減肉して、それが断面積の10%減肉する状態になり、減肉したところを取り替えてもその機能を回復することができなくなるまでの年数、これが耐用年数という考え方がまとめられています。この考え方に基きまして、主排気筒の耐用年数を計算したところ、塗膜が劣化するまでに16年、そのあと鉄骨が腐食して断面積が10%減少するまでに4年かかるということを震災前

にまとめました報告書に記載しております。

塗装を何回も繰り返すことによって20年以上排気筒を持たせるということができるといことになります。

実はこの排気筒を構成している鉄骨というものはいろいろな厚さのものがありまして、この報告書には最短の耐用年数を書くために最も薄い鉄骨で計算しております。それが4年ということになっております。ただ、地震で発生する力があまりかからないようなところに薄い鉄骨の材料を使っていますので、断面積が10%少なくなってもその鉄骨が壊れるということはありません。

じゃあ地震で負担が大きい鉄骨はどうなっているのかということですが、そういった鉄骨については元々肉厚につくっていますのでその断面積が腐食で10%小さくなるという年数は10年以上あるということになります。これは評価しているところでございます。さらに最後に再塗装したのは今から8年くらい前になりますけれどもこれは塗膜が劣化するまで16年かかるといわれているところの半分くらいの期間になります。実際に2年前にこの排気筒の点検をしていますけれどもその時に塗膜が劣化しているところというのはごく一部であったということを確認しております。このときの点検では併せて一部分で鉄骨が破断しているところも見つかったのですがその状態でもう一度東北太平洋沖地震が発生したとしても大丈夫かどうか耐震評価をしております、解析の結果その状態でもこの排気筒は倒壊することはないということを確認しています。

このようなことから直ちにこの排気筒が倒れる、倒壊するということはないのですけれども、このまま再塗装しない状態のままずっとおいておくといずれは塗膜が劣化してくるといことになりますのでこの排気筒をどうするのか、排気筒をどのように撤去するのかといったことも含めて今鋭意検討を進めているといったところでございます。福島の場合は以上でございます。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

・・・そのほかに浅賀委員さん、前委員の方であります。その他に武本前委員のほうから質問・・・東京電力からの回答になっております。あとでまたご覧いただきたいと思えます。東京電力の報告につきまして何かご質問等ございましたら。難しい言葉遣いがけっこう出てくる場合がありますので、わからない、知らないということであれば、挙手等で質問をあげていただければと考えておりますのでよろしく願いいたします。はい、内藤さん。

◎内藤委員

内藤といいます。今いろいろ福島第一のことを調べているんですけども、福島第一の3号機は水素爆発に誘発された核爆発じゃないかという話を聞いたんですけど、閃光、光とかあって使用済燃料プール、核爆発したんじゃないかという話を聞いたんですけど、それでプルトニウムとか入っていたのがみんな地域に飛び散って福島県の隣県までいったんじゃないかというのがあるんですけどもそれについてお答えください。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の佐藤です。今3号機というお話がございましたけれども、今のはA3の

資料の表のページの右側のほうに使用済燃料プールの写真が出ています。今3号機の使用済燃料プールからは、燃料を取り出すための作業をしているところです。この作業の前に事前に中の様子をカメラで確認していきまして、燃料の形がきちんとしていることを確認していますので燃料が爆発したということはありません。

それから建物が爆発したというのは、水素が建物の中の上部のほうにたまっていてそれがある程度の濃度に達してそれが、それによって建物が爆発したと考えております。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

よろしいですか。はい、高橋さん。

◎高橋（優）委員

先ほどの東京電力さんの説明で主排気筒のことについての質問をしたのは私なんですけれども、その時に私もうひとつ質問させていただいたのは、近づくことができないような状態になっているんじゃないですか、と。どれくらいの放射能が出元の付近で出ているんですかということも、その時に確かご指摘したつもりなんですけど、そのことについての答えはなかったんですが、もしわかっているら教えてください。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

前回、お話にあったように、2万数千ミリシーベルトという値は確か確認していると思いました。そのところについては、周りには遮蔽帯を置いて、周りへの影響はできるだけ少ないようにしている状態です。そこは私も横を通ったこともありまして、作業員は行き来できるような状況に今はなっています。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

それでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。まずお名前を言っていただけますか。

◎石田委員

石田でございます。今ほどの説明の中で排気筒の説明があったんですが、最初ですのあまり。鉄骨、鉄骨と何回も出てきたんですが、鉄骨の材質はなんですか。ちょっと解ったらお聞かせください。私、鉄工所で45年間いたものですから、鉄に関してはちょっとうるさいんですが、鉄骨の材質ですね、一般に我々が購入できる材質なのか、それともどんな材質を使っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の佐藤ですけれども。ちょっと細かい材質はわかりませんが、ふつうの塗装しているものですからカーボン系の材料だと思います。

◎石田委員

石田です。ありがとうございます。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

それでは、東京電力等の説明はよろしいでしょうか。

はい、では資源エネルギー庁さんお願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

それでは、資源エネルギー庁の橋場のほうから。お手元の2枚紙になります、両

面コピーの4ページでご説明いたしますが。

あの、いつもこのような様式の資料にしておりまして、エネルギー政策、原子力政策の、主に東京での検討状況についてご報告するというところでございます。

大きな項目は、この四角の枠囲いで、1. 2. 3. と書いてまして、一つ目が原子力エネルギー政策の見直し関係。それから、2. が高レベル放射性廃棄物の最終処分の関係。それから3. が福島第一の廃炉汚染水対策。4. がその他と、主に4項目の進捗状況についてご説明しております。

1. から簡単にご説明させていただきますと、「1. 原子力・エネルギー政策の見直し」ということで、昨年4月にエネルギーの基本計画というものができまして、3. 11以降の新たなエネルギー政策をどう進めていくかという議論がされて報告が出ております。そこでは原子力については重要なベースロード電源ということで、一方で依存度を低減していこうということがうたわれております。さらに再生可能エネルギーについては、加速、3年間導入を加速するというような言い方になっておりまして、現在検討されているのはエネルギーミックスということで、実際に各エネルギーをどのような比率で導入していくかという検討をしているところであります。それが(1)の委員会、長期エネルギー需給見通し小委員会という、これすべて、後ろのほうにも出てくるのは有識者を集めて検討していただいている委員会になるんですけども。

それでエネルギーミックスにつきましては現在骨子案ということでこの委員会の報告書ができておりまして、その結果がこの表に書いてあります、「骨子案における電源構成比率」ということで取りまとめております。ここでは、原子力再生可能エネルギー、LNG、石炭、石油、ということで上の段が震災前の10年間を平均した、下が今回出されました2030年度における、エネルギーの電源構成比率ということで記載しておりまして、これ見ていただくとわかりますように、原子力におきましては、震災前の27%から22%~20%に減らすと。再生可能エネルギーに関しましては11%~倍以上の22%から24%に増やすというような位置付けになっております。特に再生可能エネルギーはこの下のカッコ書きに小さく書いてますけれども、内訳、水力、太陽光、バイオマス、風力、地熱といったような比率になっておりまして、この考え方といたしましては、やはりエネルギー政策の基本であります、3E+Sということで安定供給、それから経済性、環境適合、安全性というものを実現させていくということで、エネルギー自給率をここでは25%にするという前提、それから温室効果ガスを削減するというのを踏まえながら、あとは電力コストを低減するというのを総合的に検討した結果このような数字になっております。これは、まだ骨子案ということで、現在まだこの案につきましては与党のほうで協議しておりまして、今後パブリックコメント等行なわれて最終的に決定されるということになります。

それから(2)のほうも関係してくるんですが、(2)のほうは各電源の発電コストは実際どれくらい、2030年でどのくらいになるかというのを検討しているものでございます。こちらにつきましても、この表のように、試算、報告書案というものができておりまして、その試算結果が出ております。こちらは2011年に民

主党政権のときにコストと検証委員会というところで、2011年震災直後にコスト試算をしたものがあって、今回それを見直したかたちになっております。この表を見ていただきますとわかりますように、今回も試算の結果、原子力がこの全体のエネルギーの中では一番安いコスト、kwあたりのコストということでは一番安かったという結論になっておりまして、再生可能エネルギー、太陽光、風量はまだまだコストが高いという結果になっております。こちらにつきましてもまだ報告書案というかたちではございます。

(3) 以降でございますけれども、(3) は省エネルギーの小委員会、(4) が新エネルギーの小委員会ということでエネルギーミックスを決める上でのそれぞれの分野の検討が進められております。

それから大きな2. になりますけれども、「2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分計画見直し」ということでもございまして、核のゴミの問題は、まだ最終処分の候補地すら決まっていないということで、それを加速的に進めなくてはいけないということで、専門家のワーキンググループを立ち上げて検討を進めているところでございまして、最終処分に関する基本方針というのを近々国が閣議決定する予定なんですけれども、そのパブリックコメントが先月まで行なわれておりまして、それで近々閣議決定される予定になっております。中身につきましては、実は3月の地域の会におきまして議題に取り上げていただいてご報告したところでございます。また改めてご説明させていただければと思います。

それからもうひとつお知らせしたいのは(3) ですね。やはり地層処分につきましては、なかなか国民の皆様のご理解とご協力がなければ進められないということで、全国シンポジウムというのを今月の23日から、全国9ブロックに分けて開催することにしております。さらに地層処分ポータルサイトということで、ホームページですね、これを開設いたしまして、すでに開設しておりますけれども、地層処分に関するわかりやすい情報提供ということで、一度ご覧いただければと思います。

それから、「3. 福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水処理対策」につきましても、こちらは経済産業省のほうの技術開発予算なんかを使って、廃炉とか汚染水対策なんかをやっております、ここに書いてあります(1)、(2)の委員会はそれぞれ、(1)のほうは地元関係者を集めて、その進捗状況を報告しながら検討を進めていると。

(2) 廃炉・汚染水対策現地調整会議、というのはこれは現地の政府機関とか東電さんなんかが入った情報共有、連携、強化のための検討を行なっているものであります。

それから、「4. その他」でございまして、特に(2) 電力需給検証小委員会ということで、今年の夏の電力需給見通しについて検討をして報告書が4月30日にまとまっております、その報告書の概要がこの枠内の中に書いてありますけれども、2015年今年の夏季の電力需給見通しは、一応予備率3%以上を確保できるという報告になっております。但し、関西電力と九州電力は単独では3%、融通しないと確保できないということで、それなりに適切な対応が必要だという結論になっております。

それから、最後のページですけれども、先ほどのベストミックス等の関係でございしますが、温室効果ガスの削減目標の関係、これは経済産業省と環境省の合同部会というかたちで検討をしておるんですけれども、ここでは、一番下の3行のところに書いてございますけれども、2030年度の削減目標ということで、2013年度比率で26%削減と、2005年度比率で25.4%削減という水準を一応概ね了承されております。これは、この上に書いてますように今年の暮れに、12月にパリで開催される、COP21で国際的枠組みを合意するというので、それに向けた検討を進めているところであります。こちらからは以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

ありがとうございました。ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。はい、次に新潟県さん、お願ひいたします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

それでは、県の前回定例会以降の動きにつきまして、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、安全協定に基づく状況確認ですけれども、協定に基づきまして毎月1回、柏崎市と刈羽村と月例の状況確認を実施しております。5月は11日に発電所の構内、それから防火帯の現場確認をしております。

それから、安全管理に関する技術委員会ですが、初めての方もだいぶおられますので簡単に技術委員会について説明をさせていただきます。

技術委員会なんですけれども、協定に基づいて県が技術的な点から、有識者からご意見をいただくということを目的として協定に基づいてお願ひをしている委員会です。現在16名の委員の方にお願ひをしております。

平成24年から福島事故の検証をお願いしております、と申しますのは県といたしましては、その福島という非常に過酷な事故が起こったわけですけれどもその検証が終わらなければ、この基準というのがなかなか定められないのではないかと、それをクリアしたものでなければならぬのではないかと、という観点からまずは福島事故の検証をしていただくというふうにご願ひをしております、24年からお願いしています。

それでなかなかこう、テーマというのが論点をいくつか定めて平成25年からそのテーマごとのディスカッションというのをしております、6つのディスカッションがあるんですけれども、「地震動による重要機器の影響」、地震によるものか津波によるものかなんていうことをお聞きになった方も大勢いらっしゃると思うんですけれども、そういったことをやっていたらというものがひとつ。

それから、「海水注入等の重大事故の意思決定」、その海水注入がどのように行なわれたのか、そこにどのような問題があったのか、そういうことを検証していただく。

それから、3つ目が「東京電力の事故対応マネジメント」、対応のマネジメントっていうのはどうだったのか、ということ。

それから、「メルトダウン等の情報発信のあり方」、メルトダウンの情報発信が遅れたことによって避難に影響が出たのではないかと、ということからお願ひをしてお

ります。

それから、「高線量下での作業」、非常に線量が高い中での作業というのは、いったい誰がしたらいいのか、そういったことがないとなかなか事故後の対応は難しいものと思います。そのところを検証していただいています。

最後に、「シビアアクシデント対策」ということで6つのディスカッションに分かれているんですけども、一つ二つ、ハードの部分、今申し上げた「地震動による重要機器の影響」と「シビアアクシデント対策」というのはハードにも関わる部分なんですけど、あとはソフト的な部分、ひとの動きがどうだったのか、そういったことを中心に話しをしていただいております。ですので、福島検証の議論を行なうようになってから、そういった分野の先生方にも加わっていただいております。技術委員会での議論をしていただいているという状況です。

今年度はまだ、そうですね、技術委員会の全員がお集まりになるのは平成24年度以降多い時で8回くらいあったと思います。大体のべて5回前後の回数で年に実施しております。あとディスカッションはものによって違うんですけども、相当回数を1年半ほど前から開催してきているという状況になっています。

4月28日にその課題別ディスカッションを今年度初めて実施して、その第1回目というのは「地震動による重要機器の影響」ということでした。これにつきましては、2月に福島第一原子力発電所の1号機の中に4名の先生方からお入りいただいて調査を行っております。これは、なかなか線量が非常に高い中でしたので入った方も非常にこれまでも少なかったと、確か3回目だったというふうにお聞きをしています。そういう中で実施した調査だったんですけども、ここでの調査の状況を踏まえて3月の末に開かれた技術委員会で爆発の専門家をお招きして議論が必要ではないかというお話があったことから、この4月28日に産業技術総合研究所から爆発の専門家をお招きして1号機の原子炉建屋内の状況について議論をお願いしたところです。今年度はこの1回なんですけども、またディスカッションは今後もまた実施していく予定でありますし、技術委員会についても今、日程調整を行なっているところです。議論の概要につきましては事務局で取りまとめておりまして、これは原子力安全対策課のホームページからご覧いただけますのでご確認をいただければと思います。

技術委員会については以上なんですけども、3つ目に知事とのタウンミーティングでもしかするとご参加いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、昨日5月12日に刈羽村ラピカで「原子力発電所の安全確保」ということをテーマに知事とのタウンミーティングを開催いたしました。300人の席だったんですけども290人の方がおいでくださってそこで議論が、ディスカッションが行なわれました。

あとは添付資料をここに6点付けております。またあとで確認をいただければと思います。以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

ありがとうございました。行政の動きにつきましては、柏崎市、刈羽村さんも関係ありますので一連で発表のほうお願いしたいんですが。

柏崎市さんお願いいたします。

◎関矢防災・原子力課長代理（柏崎市）

柏崎市の防災原子力課、関矢です。よろしくお願いいたします。

ペーパーはございません。柏崎市の前回以降の行政の動きですが、今ほど新潟県さんのほうからも発表のありました、協定に基づく月1回の状況確認5月11日に実施しております。以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

刈羽村さんお願いいたします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎です。よろしくお願ひします。

刈羽村も特にペーパーございません。今ほど説明のありました、安全協定に基づく状況確認を、5月11日に新潟県並びに柏崎市と実施しております。刈羽村からは以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

ありがとうございました。行政の動きにつきましては以上であります。ご質問等ありましたらお願いします。はい、千原さん。

◎千原委員

県にちょっとお聞きします。これは私何回か質問していると思うんですけども、国の検証委員はもう終わっているわけですね。昨日私、刈羽村のタウンミーティングも出席させていただきました。その中でも出てきたんですけども、技術委員会で検討していることについていつまでやってくれとか、そういう期限というのはきちんとあってあるんでしょうか。なんかこうだらだらときてみたいで、あれもこれもやるっていつているんですけども、その内容がはっきり、内容はだいたい聞いているんですけども終わりがはっきりしないんですね、そういうものでそのスケジュールがどうなっているのかというのをお聞きしたいんです。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

お答えいたします。県議会でも何回かそういった議論がされております。県議会での知事答弁では、技術委員会については終わりを設定することはないと、それがその時期を設定することなく技術委員会の議論をお願いしているということになっております。

◎千原委員

そういうことは、県知事は技術委員会で検証がはっきりしない、検証というか、内容がはっきりしない限りにおいては自分の判断が下されないと言っているんですけども、いつまでたっても下さないということになるんですね。県知事の判断は技術委員会から上がってきたものをやるといつているわけですよ。判断材料にしたいといっているわけですから、結論が出ない限りは、県知事はいつまで経っても自分の考えを述べないと言っているわけですよ。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

あの、すみません。技術委員会の結論を待つて知事が判断をしますといった発言は、たぶんこれまでもそういったかたちでの発言はなかったと思うんですけども。

◎千原委員

検証というのは、国の検証とか全部終わって残っているのは新潟県の検証だけではないんですか。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

他の検証の詳細は私、この場ですぐにお話はできないんですが、規制委員会さんがされている検証につきましても、中間取りまとめというかたちで公表がされているものというふうに認識しております。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

高橋さん、先にお願います。

◎高橋（武）委員

はい、高橋です。私も県知事じゃないや、新潟県さんに質問させてください。私もタウンミーティングに参加したものですのでちょっとそこについて、質問になるのか意見になるのかちょっとあれなんです。お願いします。

昨日ディスカッションがありまして時間がなかったので私も質問等、意見等、アンケートを書いたんですが、まずお聞きください。まず質問なんですが、まず意見等がまず何かしらで公表になって、その過去のタウンミーティングとかちょっと見たんですが、意見はあったのが羅列されているだけで、それに対するコメントが一切ないんですよ。私、手も挙げたかったんですけど都合上できなかつた。都合上じゃないやタイミング上できなかつたんですが、ちょっとお願いしたいのは、コメントっていういろんな質問や意見に対して、コメントっていうのがまず、回答っていうものができるのかできないのかというのがお願い、というものがひとつと、できたら回答、知事のコメントっていうかな、新潟県の考えを質問に対して意見を、コメントがほしいというのが1点と、もうひとつ、質問というか意見なんです、久しぶりなのか、数年ぶりなのか、この地元に新潟県知事さまが来られて、こういう機会って本当に私、300人近くも集まるということはやはり非常に皆さん、住民が興味があったということだと思んですが、今後こういう柏崎市なりまたこの地元でこういうテーマで知事、新潟県が住民の意見やこういう話しを聞く場があるのかというものを今わかっている範囲で教えてください。2点です。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

はい。コメントというのは、意見はどういうかたちで提出されたものでしょうか。申し訳ございませんけど。

◎高橋（武）委員

私だけじゃないと思うんですが、過去のタウンミーティングを見るとただ意見を、人が書いた意見を出しているだけなんです。それに対して県が回答がないんですよ。わかります。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

広報公聴課がホームページにアップしているものが羅列されたものというご指摘でしょうか。

◎高橋（武）委員

そうだと判断したんです。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

わかりました。タウンミーティングそのものは広報公聴課が実施しておりまして、今、高橋さんの意見があったということをもたまた伝えて検討させていただきたいと思えます。今のご指摘は意見そのものがホームページにはアップされているけれども、それに対する回答がないということですよ。それもホームページであれば何らかのかたちで公開をしてほしいというご要望と、よろしいでしょうか。はい。では申し伝えてまたあの検討させていただきたいと思えます。

2つ目の、私どもが地域に出て、そして知事が地域に出て住民の意見を聞くチャンスが今後どのように予定されているかというご質問だったと思うんですけども。今現在、柏崎刈羽で私が知っている範囲でそのようなかたちで開催されているというのは私ちょっと把握していませんのでまた持ち帰りたいと、帰ってお返事をさせていただきたいと思えます。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

もし、また来られるというふうな情報がありましたらできるだけ早めにお願いたいたいと思っております。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

そうですね。ごめんなさい、ちょっとあれですけど。私どものほうで主催するような会は今具体的には計画の中にはございませませんが、またあの県庁にはいろんな所属がございませるのでそういったところがどのようなかたちで住民の皆さんとの、そういった会を企画しているか等について、私もわかり次第、こういう場でお話しをさせていただきたいと思えます。

◎石坂委員

はい、石坂です。私の質問といいますか、千原さんの質問に関連の質問なんでありませ。いろいろとお聞きしたいことはあるんですけど、端的に1点だけお聞きしますが、先ほどの須貝課長の回答の中で、知事の発言といいますか、その言葉の中で、技術委員会には期間を設けずに、という指示をしていると回答がありませましたが、その理由というのは何なんですか。基本的にやはり予算を執行している行政がやる仕事でありませるので、ちょっと先が見えない仕事ってちょっと考えられないと私は思うんです。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

あの、そのものごとの性格と申しますか、そういうことだと思っておりますけれども、検証に期限を区切ってしまうと本来的にはもうちょっと進めなければいけませ検証だったかもしれないんですけども、もしかするとやり残してしまう部分があるかも知れませ。それからあまりにも拙速に進めたことによつて正しい検証とならなかも知れませ、と。これは県の全体としての今、私相談した結果としての発言ではございませるので、単純にお話しをするとそういうことになると思えます。

◎石坂委員

はい。そうするとですね、例えば今まで、さっきお話しにも出ていましたけども他の団体がやられた検証であれば中間報告とか、そういったものでまとめていると、まとめて出したというやり方でやられているかと思えますけれども、そういったこ

とはないのでしょうか。例えばホームページで情報がリリースされているというふうにいつもおっしゃっていますけれども、実際これわかんないですよ。このホームページ非常にまとめてうまく要約して、このホームページを閲覧する人に解りやすく示そうというような意志がまったく感じられないホームページだと、私以前にもこの場で申し上げたことあると思うんですけれども、そこのところはどうなんでしょう。これをもって報告とさせてもらおうという、そういったスタンスということでしょうか。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

引き続き皆様にわかりやすいような情報発信に心掛けていきたいと考えております。ただですね、中間報告というのとはちょっと違うと思うんですけれども私どものホームページを確認していただきますと、年毎に議論の整理をしております。それは、わりとその年々の議論をコンパクトにまとめた内容になっているかと思しますので、ちょっとそのあたりをまたご確認いただければと思います。

◎石坂委員

すみません、ホームページの見易さとかそういったことに関しては正直相当地域としては不満がありますのでそのへんはぜひ改善する方向でお願いしたいというふうに思います。

◎千原委員

中間報告、各機関がですね、中間報告でなされているというんですけれども継続しているんですかね。というのは私がですね、いろいろと聞いたところによりますと各機関は既に委員会を解散しているというふうに聞いております。その委員会というのは民間では、福島原発事故独立検証委員会と言うのが民間でありまして、内閣府では東京電力福島原子力発電所における事故調査検証委員会というのがありましてですね、国会では、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会というのを3つ今私聞いているんですけれども、それは既に解散してるということを聞いておりますけれども、何か中間でやっているのはあるんですか。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

私がさっき申し上げたのは、その規制委員会の報告、検証のお話しをさせていただきました。今おっしゃったような私たち簡単に4つの事故調と言っておりまして、国会事故調、政府事故調、民間事故調というふうに言うておりますけれども、それから東京電力さんの事故調査委員会だと思いますが、それについては報告書をだいぶ前に出されています。ただ、報告書を私たち理解するような、理解するために平成24年度ですか、技術委員会にも議論をお願いしたんですけれども、4つの事故調もそれぞれの検証結果が異なるような点もございますし、先ほど申し上げましたように規制委員会そのものは、現在中間取りまとめというかたちでやっておられて、今日は規制庁さんお出でになっていらっしゃるのだからちょっとその議論の状況というのは私も把握しておりません。

◎桑原委員

桑原です。新潟県にちょっとお聞きしたいんですが、先ほどから何人かの方がやはりあの技術委員会もろもろのですね、次から次とまあこれは別に悪いことじゃな

いんですが、新しい案件を出してきて、またあの調査するんだということではいろんなことをされているんですが、前にもお話ししたんですが、いつ答えが出るのか、先ほど言われた中間報告にしてもそれを我々とする前から知事さんが言われているように、福島事故の検証なくしてはそんな話しは柏崎刈羽の話は一切、そんな段階じゃないんだというような話しをずっとされているんですが、我々住民とすると今規制庁が柏崎刈羽の6、7号機の審査をしているわけですが、当然近い将来それが規制に合うのか合わないのかという結論が出るわけですが、その時に新潟県知事としてはどういう判断を下すのかというのは、その福島事故の検証をなくしてそんな話しは一切できないんだということをですね、ずっと言っていることが技術委員会のそういうものにもダブっているんじゃないかというふうな危惧を皆さんはしているわけですよ。ですからその終わりのない委員会なんていうのはありません。30年先も検証だ、5年先も検証だというようなものの言い方でこれから先、県としてそういう態度でいいのかどうかという話しだと思っただけです。そのへんについてちょっとお答え願いたいです。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

終わりが無いというようなことは知事も一切発言をしておりません。検証については今、東京電力さんにも協力をいただいて実施しているところですので、先ほど申し上げました今6つの論点を中心になっておりますけれども、そこについてまた電力さんや関係者の方たちにも真摯にご対応いただきたいというふうに県としては考えているところです。

◎中村（明）委員

中村明臣です。私もやはり委員会ののびのびになっているということを知りまして、検証って何を検証しているのか、そんなだらだらとやらなきゃいけないものかなと思うんですね。一般市民もかなり関心のない人も今回の福島事故がどういうことでああいうふうになったのかぐらいのことは薄々わかっているわけですよ。そういつてしまうと身も蓋もないですから、いろんなこともっとこんな原因があるんじゃないかということで議論される、討論される、いいことだと思っただけですが、やはり昨日のタウンミーティングに出席させていただきました。一般市民として参加させていただきましたけど、なんか知事が自分のガス電灯をつけたのを正当化しようとするような会には私は受けたんですね。自分の誇らしげにそれをやっているように感じたので私は非常に不愉快でした。新野さんとかね、それから皆さんパネリストが一生懸命お話しされました。でもコーディネーターが一方的にコーディネートすること自体が私はちょっと遺憾に思いましたしね。知事の態度っていうのはね、この原発に関して何か雰囲気自分が動いているんだと、検証でも何でもありませんよ。私はそう思います。そう思う人は私の周りにはいっぱいいます。以上です。そのことに関して何かコメントございましたら、どうぞ。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

今はこの地域の会という場ですので、私からどういうことを申しあげたらとちょっと考えているところですが、知事は昨日申し上げていたのは、まずは原子力発電所の安全確保が大事だということなんですよ。それで今検証もみんな終わ

っているじゃないかというご指摘がいくつもあったと思うんですけれども、先ほど私が申しあげました6つのテーマがございます。メルトダウンの情報発信がどうだったのか、とか海水注入の意思決定がどうだったのか、とか。それらは全部ソフトといいますか、人間がどういうふうに動いてきたかということだと思っんですね、あるいはどういうふうな手順が必要だったのか、というようなことに係ることです。だから、設備そのものではなくて、まあ設備の安全対策というのはいろいろこう東京電力さんのほうでも今されているというのは私たちもよく承知しているんですけれども、そのソフト的な部分でまだちょっと検証を進めていかなければならないのではないかというのが県のスタンスです。

◎中村（明）委員

中村です。それは課長が個人的にそう思うということで私は了解いたしました。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

申しあげたことは県の今の認識だというふうにご理解いただいてよろしいです。

◎中村（明）委員

もちろんそうですけど。そこまで検証する必要があるのかどうかという。事故が起こったあとのことを検証するよりも、なんで事故が起きたのかっていう検証のほうが私は大事だと思うんですよね。その後でどういうことが起きて人的な遅さとか指示のあり方がちょっと間違っていたとか良かったとか、そういうことを検証する必要があるのか、ないのか、事故が起きてしまっってね、その後に検証は大事ですよ。大事ですが、それもそんなに複雑なものではないですよ。複雑に解明しようと思えばいくらでも複雑になります。本が1冊かけますよ、2冊もかけます。そんなことをやっていることが委員会なのかってことなんですよ。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

では、高桑さん。

◎高桑委員

高桑です。今だいぶあの県のやり方、あるいは知事の方向性について疑問が出されていますけれども、私はそれこそ知事のやってらっしゃるように本当の原因はどこなんだと、それからあそこまで事故が大きくなったものには何かしらそこに原因があるんじゃないかという、そういう観点での検討はぜひこのまま続けていただきたい。4つの事故調がありましたけれどもあれは先ほど須貝課長がおっしゃったように結論が曖昧なままのところがたくさん残っています。でもあれは期限が決められて事故の調査委員会の期限が決められたのではっきりとしたきちんと検討が十分なされないまま結論が出されているというのが現実だと思っんですよね。私は本当にこの原発が動くか動かないかという時には本当に福島事故が何が原因なのか、ということは非常に十分検討しなければいけない。例えば規制委員会は検討を終わってないですよ、終わってないまま規制委員会は規制基準をつくらったんですよ。ちゃんと検証が終わらないままつくられた規制基準に合っていたからどうなんだということを考えると、それはやっぱり安易に規制基準に適合しているから安全だというふうにはならない。規制委員会の委員長も適合審査でこれに合格したからといって安全だとはいえませんとということをおっしゃっているわけなので、そのへんも

含めて私は知事はいつまでもだらだらするつもりはないと思います。それぞれ十分検討した結果、それこそ個別ディスカッションでいろいろ結論が出てきて、それが技術委員会にかかって納得できるものが出てくれば、そこできちんとした次へ進むことができると思うんですよね。個別ディスカッションのほうでもかなりいいところまで追い込まれてきていると思いますので、もう少し、ちょっとね時間をいただいてきちんとした検討をしていただくことこそが、私は本当に再稼働するるのであるならば、必要であるだろうと考えていますので、知事の方向性については非常に心強く思っております。以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

最後に千原さんで終了させたいと思いますので。

◎千原委員

千原です。昨日のタウンミーティングの中では、知事ははっきりと津波によるもの、地震によるもの、あとはソフトということによってたみたいですけども、ソフトというのは例えば、時の総理大臣とか誰かの指示の問題を、だったらそういうものを明確になっているじゃないですか。どこでそのソフトっていうのは曖昧なんですよ。知事ははっきりと、繰り返しますけれども地震、津波で電源喪失したということによって、あとは拡大したとかなんとかってというのはソフトの分野になるんですけども、そのソフトっていったらさっき中村さんが言ったみたいに、どこまで追求したらソフトが完了するののかというのはこれはわかりませんですよ。だからある程度期限を決めてやっていただきたいということを申し上げておきます。意見だけ。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

県のほうは何かございますか。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

昨日の知事の発言ですけれども、知事まず事故というのは冷却材喪失事故っていうふうに考えているって発言をしたのを今おっしゃったんだと電源喪失、そうですね。で冷却材を喪失したということが事故の本質だということを昨日は知事は申し上げていたと思います。それがひとつと、それからソフトですけれども、事故が起こる、昨日 IAEA の 5 層の話をしていただいたと思うんですけども、ハード的な部分というのはいろいろなところで工夫をされていて、安全対策的にはされている部分があると思うんですが、最後そのハードをどういうふうに操作するのか、事故が起きた時にどういう手順で誰が指示をして、そして操作するのか、住民への情報伝達というのはどういうふうに系統で行なうのか、そういったことを福島の時はどうだったのかということを検証したうえで、こういうことが必要だと考えることが重要なのではないかと話をしていただいていたかと思います。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

いろんな意見がございましてしょうが、これで終了させていただきます。

◎武田土木・建築担当（東京電力）

先ほど福島第一の排気筒について石田委員からご質問いただいた材料の件ですが、使っている材料は S S 4 0 0、または S S 4 9 0、部位によっては S M という溶接用の鋼材も使っておりまして、一般的に鉄の橋をつくるときに使われるような材料

を使っております。以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

今の新潟県さん含めて行政の質問等でございますが、昨日タウンミーティングに出られた委員さんもだいぶおられるみたいで、実は事務局のほうも行こうとは思ってんですがちょっと手が空かなかったものですから行けなかったんですけど、まあ広報センターとしても情報発信の難しさというのは地域の会に関することもそうですけれども、非常に感じております。私らも情報発信につきましては、ホームページに入れてありますのでという言葉づかいをよくするんですけども、実際ホームページに到達できない方もおられるものですから、いかに情報発信をするかの意味も少し考えながら前に進むことが大事かなと思っておりますので、またこの辺のことも次回の定例会以降も引き続きいろんな問題が出てくるかと思いますがよろしくお願いたします。

これで前回定例会以降の動きにつきまして、質疑応答を含めて終了させていただきます。自分のほうで誠に申し訳ありません。事務局の仲間をもう一人紹介するのを忘れていました。一番最後であります、今ライターさんでお願いしております吉川さんでありますがよろしくお願いたします。

◎事務局

はい、ありがとうございます。続きまして次第のほうは会則と運営委員というかたちになるんですが、この会則と運営委員につきましては、また来期委員の皆様への会則等の説明ということが主眼になりますし、併せまして委員間同士の会長、副会長選出ということの内容になっておりますので、申し訳ありませんが報道関係者の皆さん、そしてオブザーバー、傍聴者の方からはここで退席とさせていただきますがご理解のほどよろしくお願いたします。ありがとうございます。

委員の皆様にはここで休憩を取らせてもらいまして、5分ほど休憩を取りますので、正面の時計で15分を過ぎましたら、また自席のほうへお戻りをいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

※以後、オブザーバー、傍聴者、マスコミ関係者らが退席。事務局より会則と運営について説明を受けた。その後、全委員により会長、副会長、議長の選出について話し合いが行われたが選出には至らず、次回定例会以降に持ち越された。